

國學院大學學術情報リポジトリ

國學院大學図書館所蔵『舜旧記』紙背文書

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 公開日: 2024-07-03 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 金子, 拓, 遠藤, 珠紀 メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.57529/0002000637

國學院大學図書館所蔵『舜旧記』紙背文書

金子拓
遠藤珠紀

一 『舜旧記』と國學院大學図書館所蔵本

『舜旧記』は、京都吉田神社神主・公家吉田兼右の子梵舜（天文二十二・二五五三―寛永九・一六三二）の日記である。「梵舜日記」とも称される。梵舜は唯一神道を創唱した曾祖父吉田兼俱を祀る神龍院の住職を勤めた。豊臣秀吉没後、秀吉を祀る豊国社創建に尽力し、その神宮寺別当も勤めた。元和二年（一六一六）の徳川家康死去のおりには、家康の久能山葬送に関わるが、その後南光坊天海らと対立し逼塞を余儀なくされた。

日記の記録期間は天正十一年（一五八三）から寛永九年（一六三二）に至る。途中欠落部分などもあるが、前述のように豊臣秀頼・家康ら権力者との関わりが深かったこともあり、豊臣期から江戸時代初期にかけての変動期における政治的動向のほか、この時期の京都の年中行事・風俗・信仰を知る貴重な史料となっている^{〔1〕}。

活字刊本は史料纂集（続群書類従完成会）より八冊本として刊行されている（鎌田純一氏校訂）。史料纂集本は吉

田神社社家鈴鹿家に伝来する写本三十三卷三十冊を底本としており、凡例によれば「國學院大学図書館所蔵本」と対校したという。その異同情報が本文中に「国本」として示されている。

國學院大学図書館には「吉田家文書」として、吉田家に伝来した文書・記録がまとまって収蔵されている。これらは昭和三十二年（一九五七）以前に原蔵者吉田良兼氏から國學院大学が購入し、現在に至っている。

このなかに、『舜旧記』の天正十一年から同二十年までを収めた伝本一冊が含まれている。そこには紙背文書が存在する。後述するが、紙背文書の多くは梵舜に宛てられたものであり、日記記事と同時代のものと判断できるため、『国史大辞典』の「梵舜日記」項にて橋本政宣氏が指摘するように、この伝本は梵舜自筆と思われる。『舜旧記』写本は各所に複数伝来していることが知られているが（史料纂集解題参照）、自筆本は現在この一冊しか確認されていない。刊本に付された「国本」の校注を見ると、鎌田氏の使用した「国本」は今回紹介する伝本そのものと考えていいようである。

「吉田家文書」には、中世から近世にかけての古文書のほか、兄兼見の日記である『兼見卿記』の別記にあたる『天正五年・八年下向記』（吉田兼見自筆）、室町幕府追加法を集録した『建武以来追加』の写本「吉田家本」として知られる『諸国奉行人事』など貴重な記録も含まれている。東京大学史料編纂所では、これら文書・記録を、吉田良兼氏がまだ所蔵していた戦後昭和二十五年から三十年にかけ調査し、影写本・謄写本のかたちで複本を作成、研究利用に供していた。

二〇一〇年一〇月、國學院大学・同図書館のご高配により、史料編纂所教員を代表者とする科学研究費補助金研究にて、「吉田家文書」をあらためて調査・撮影する機会を与えていただいた。²⁾とくに『舜旧記』については、紙背文書を有していること、料紙に多少の傷みが見られ、今後の保存にむけて部分的な裏打ちなど修補が必要であることな

どの理由により、史料編纂所が二〇一一年度一年間これを借用し、所内史料保存技術室（修補室）において解体・修補のうえ（担当高島晶彦）、同写真室において綴じを外した状態の一枚一枚の表裏をデジタルカメラで撮影した（担当高山さやか）。修補を施した原本は原状に戻したうえで國學院大学に返却している。本稿では、このたびの解体修補の機会に自筆本の紙背文書の翻刻を行なうことにした。

以下自筆本の書誌と修補概要をまとめておく。形態は袋綴一冊（上下二ヶ所の大和綴、紙縫に印あり）、綴じた状態での法量は縦二三・六糎、横一九・〇糎。原表紙の上に旧補表紙をくるんだ状態で綴じられている。原表紙、原表紙見返紙のほか本紙二十一丁から成る。原表紙見返紙以下は全て文書の反古が利用されているが、表の日記記事は冊子の途中までしかなく、後半五紙は白紙である。

修補は現状の形を極力変えない必要最少限度の修理にとどめた。紙に軽い水分を与えて平らにし、折れた箇所を伸ばしたうえでプレス乾燥し、虫喰いによる欠失部分に似寄りの補修紙を補填したうえでふたたびプレス乾燥を行ない、元の位置で綴じ直した。

二 紙背文書と『舜旧記』の書かれ方

『舜旧記』自筆本の紙背文書は、前述のように原表紙見返紙を含めた二十二紙に存する。便宜的に原表紙見返紙から第一紙と表記した。紙背文書全点の概要は目録に示した。

紙背文書の多くは記主梵舜宛（もしくは梵舜宛と推測される）書状で占められ、日記原本の紙背文書の一般的ありかたに通じるものである。内容的には私信に属する日常的な挨拶連絡を記したものがほとんどであり、年次比定が困

難である。ただし兄兼見の日記『兼見卿記』に見える梵舜の動向を検討した結果、天正九年（一五八一）九月に梵舜が丹後に下向したことに関連する文書が見られる点（第三紙・第十三紙紙背）、また唯一年記が明らかな連歌懷紙が、天正十年二月二十五日に催された連歌会のものである点（第十四紙紙背）から、天正九年・十年前後に梵舜の手にあつた来簡・連歌懷紙・反古紙などが日記の料紙として用いられた可能性が指摘できる。この点は天正十一年より始まる表の日記と矛盾しない。

書状の差出者を見ると、甥（兼見嫡子）にあたる兼治のほか、尊貞・智福院某・文慶・南豊軒周清ら、吉田社周辺の寺庵僧侶とおぼしき人物が多く見られる。これらは『舜旧記』『兼見卿記』記事とともに、日常的な梵舜の交遊を考えるうえで材料となるだろう。前述した懷紙ほか数点の連歌懷紙に見える連衆についても同様である。

本史料が確認できる唯一の『舜旧記』自筆本であることから、そこからうかがえる日記の書き方についても一言しておきたい。

日記はあらかじめ二十数枚の料紙を綴じた冊子に書き継がれたと推測される。原表紙中央に「天正十一^{癸未}年日記」と外題が書かれ、その左脇に後筆で「同十二年^{甲申}年」「同十三^{乙酉}年」「同廿壬辰年」と記されている。記事自体は毎日こまめに書かれているわけではない。天正十一年正月朔日に書きはじめられたことにより、原表紙中央に「天正十一^{癸未}年日記」と外題が書かれたとみられるが、十一年の記事を終えた残りの白紙に十二年以降の記事を書き継いでゆくにあたり、その都度、原表紙外題左側にその年次を書き加えていったと推測される。

あらかじめ綴じた冊子に日記を書き、余った料紙にそのまま追いつ込みで別の年の日記を書き継ぐというやり方は、兄吉田兼見の書き方に共通している。なお付け加えれば、兼見は弟梵舜に日記用の冊子を作成してもらっていた。^③『兼見卿記』の史料的性格を考えるうえで、この『舜旧記』自筆本は参考となるだろう。

日記は飛び飛びに書かれており、月単位の欠落はおろか、天正十四年から十九年に至ってはまったく記事が存在しない。可能性としては、この自筆本が梵舜自身による後年の抄出にかかる、当初は日記執筆にさほどの執着がなかった、以上ふたつが考えられよう。外題の書き方や紙背文書の年次などを考えれば後者の可能性が高いと考えられるのだが、そうであれば、書き残された記事はなにゆえ書かれたのかという梵舜の日記記録意識を知りたくなるのである。

〔追記〕本稿は、科学研究費・基盤研究(S)「史料デジタル収集の体系化に基づく歴史オントロジー構築の研究」(研究代表者林讓、二〇〇八〜二〇一二年)、同基盤研究(B)「和紙の物理的分別手法の確立と歴史学的データベース化の研究」(研究代表者保立道久、二〇〇八〜二〇一〇年度)、同若手研究(B)「日本中世朝廷社会における政務運営システムと公事情報の伝達」(研究代表者遠藤珠紀、二〇〇九〜二〇一二年)による研究成果の一部である。調査参加者は遠藤珠紀・金子拓・杉山巖・須田牧子・高島晶彦・高橋典幸の六名。紙背文書は、修補後、二〇一二年一月二十六日に開催された史料編纂所における原本史料の内覧会(木展)にて展示し、読みなどについて来会者より多くのご教示を賜わった。記して謝意を申し述べたい。

注

- (1) 以上は『国史大辞典』「梵舜日記」項(橋本政宣氏執筆)、『日本歴史「古記録」総覧(上)』(新人物往来社、一九八九年)「舜旧記」項(鎌田純一氏執筆)などによる。
- (2) 調査の概要は、『東京大学史料編纂所報』四六号(二〇一一年)参照。
- (3) 金子拓『記憶の歴史学 史料に見る戦国』(講談社選書メチエ、二〇一一年)第四章。

『舜旧記』（國學院大学図書館蔵吉田家文書）紙背文書目録

1. (第1紙裏) 正月九日尊貞書状 (前欠・梵舜宛) [豎紙]
2. (第2紙裏) 年月日未詳連歌懷紙 (連衆：梵舜・元右・依三・一竹・為心・牛川・竹丸・長真・松寿) [折紙]
3. (第3紙裏) (天正九年カ) 九月十四日梵舜書状 (寿等坊宛) [折紙]
4. (第4紙裏) 年月日未詳智福院某書状 (梵舜宛) [豎紙]
5. (第5紙裏) 年月日未詳ちやちや書状 (梵舜宛) [豎紙]
6. (第6紙裏) 年月日未詳連歌懷紙 (連衆：依三・為心・元右・梵舜) [豎紙]
7. (第7紙裏) (天正九年カ) 五月二十七日新坊良書状 (妙御坊宛) [豎紙]
8. (第8紙裏) 十二月一日妙心院文慶書状 (梵舜宛) [豎紙]
9. (第9紙裏) 五月十九日堯乘書状 (梵舜宛) [折紙]
10. (第10紙裏) 年月日未詳某書状 (梵舜宛カ) [折紙]
11. (第11紙裏) 年月日未詳吉田兼治カ書状 (梵舜宛) [豎紙]
12. (第12紙裏) 正月十日順秀書状 (梵舜宛) [豎紙]
13. (第13紙裏) (天正十年カ) 二月七日梵舜書状 (一之斎景韻<沼田統兼>宛) [折紙]
14. (第14紙裏) 天正十年二月二十五日賦何船連歌懷紙 (連衆：梵舜・一竹・兼有・元右・世誉) [折紙]
15. (第15紙裏) (天正十年カ) 二月二十五日吉田兼治書状 (梵舜宛) [折紙]
16. (第16紙裏) 年月日未詳南豊軒周清書状 (梵舜宛) [豎紙]
17. (第17紙裏) 年月日未詳某書状土代 [折紙]
18. (第18紙裏) 年月日未詳吉田兼治カ書状 (梵舜宛) [豎紙]
19. (第19紙裏) 十月二十三日西林寺恵林書状 (梵舜宛) [折紙]
20. (第20紙裏) 年月日未詳□貞書状 (梵舜宛・後欠) [豎紙]
21. (第21紙裏) 年月日未詳尊貞書状 (梵舜宛・前欠) [豎紙]
22. (第22紙裏) 年月日未詳尊貞カ書状 (後欠) [豎紙]

凡例

- ・文字はおおむね現時通用の字体に改め、改行は原則として追い込みとした。
- ・本文には読点および並列点を適宜加えた。
- ・欠損の箇所は字数を推算して□または□□で示した。抹消文字は左傍に々を付した。文字の左傍の・は初めに他の文字を書いた上から別の文字に直していることを示し、初めの文字が判読できる場合は、それを右傍の(×)中に記した。判読不能の文字は☒で示した。
- ・本文中で校訂により改められるべき文字や加えられるべき文字は「」、人名注など参考のためのものは()に入れ傍に記した。
- ・上書など本文以外の部分、あるいは異筆の部分は「」をもって括り、(端裏書)などと注記し、墨引は(墨引)と記した。
- ・前欠・後欠の場合、文書の前後に(前欠)のように記した。
- ・文書名末尾に紙背文書としての態様を示した。
- ・その他、文書末に※印を付して年次比定の根拠やその手がかりとなる史料等を記した。

〔原表紙〕
〔天正十一〕未年日記

同十二年
申年

同十三乙酉年

同廿壬辰年

一 原表紙見返紙紙背（第一紙裏）（豎紙）

（前欠）

□話之辰、万々可得尊意候之条、書中不能一二候、恐

惶頓首、

正月九日

尊貞拝

より

（墨引）

□々（梵釋）神龍院御同□

尊□

二 天正十一年自正月朔日至同十七日条紙背（第二紙

裏）（折紙）

□□嶺の時雨（xの）やとをからん

梵

（xましる枯葉も）
かたてのかるもそよくなら葉

元右

さひしきは日入なからの里つゝき

梵

牛ひき帰る道のひたく

依三

水上は清からさりし滝津波

梵

はるかに高き岸やくつるゝ

元右

小車にとゝろく石の音はして

梵

めぐりあはんもかたきうき中

一竹

そひよるも散てわかるゝ花陰

為心

名残りハいつの春の手枕

梵

うつり香の霞るをたゝ形見にて

元右

わするゝ人や心ことなる

一竹

あり明の月の入さの山遠き

梵

おさまる御代の□秋

為心

風しりにふる春雨の野をかけて

梵

こよひのやとりいつくたのまん

元右

明日も又かくや出なん旅の道

牛川

日は衣手にさやかなるのミ

竹丸

をしひらく山宿にしもむかひゐて

元右

ミるもあやしく学ふその文

梵

いはけなきほとや心の物はすれ

為心

いつらむかしのをやの面影

元右

あたなるやねぬるさくらの夢ならん

梵

目さめてきは松に吹風

一竹

うき雲や月すむかたに晴てまし

長真

身にシミわたる鹿のなく声

依三

もりもたゝ所々の小田（小田）のひを

松寿

水さけひの

元右

三 天正十一年自閏正月二日至三月十六日条紙背（第

三紙裏）（折紙）

此文二ツたしかに届候へく候、返々留守之儀、か

いふんせいをいれ候へく候、かへすく妙心院の

すゝりはこあつらへ候へく候、又十一日の御事

とゝのへ候や、これのミあんし入候へく候、

源二郎上候間、一筆申候、

一、先度申をき候妙心院のすゝりはこ、ぬし屋へ遣候

や、かいふんいそき候やうに可申候、

一、第一留守之儀、又ハやふの竹など、きり候ハぬや

うにせいをいれ候へく候、火のようしんの事とも、
あたりへも申つけ候へく候、

一、わきさしあつらへ候や、ほんに御かたさまのわき
さし御かり候て、御あつらへあるへく候、

一、くすりはこのうち、すみにてぬり候て、をき候へ
く候、

一、仙首座わつらいよく候や、かいふんよう之儀候
ハゝ、きつかいあるへく候、

一、われらのほり、十九日廿日兩日にハ、かならずの
ほり候間、其心得可有候、

一、年貢いけ、又ハ田のわるきなと候て、めんなどこ
い候ハゝ、分別候て、めん之儀つかハし候へく候、

一、たひ、もんめんを京にてかい候て、一そくのふん
あつらへ候へく候、又一そくいてき候を、あを屋に

てそめさせ候て、をき候へく候、なを此者くわしく
可申候、恐々謹言、

九月十四日

梵舜（花押）

宮津より

(墨引)

神龍

寿□坊等
足下

梵舜

※梵舜天正九年九月九日丹後下向〔兼見卿記〕同年九月十一日条。

四 天正十一年自三月十七日至十一月二日条紙背(第

四紙裏)(豎紙)

前剋者預尊札、過分存候、明朝^{一日}御齋可給之由、必可参候、唯今寄京都罷歸候、委曲以面上可申入候、かしく、

智福院

(墨引) 神龍院 □報

舜 ☒

五 天正十二年自正月一日至同八日条紙背(第五紙裏)

(豎紙)

おほしめしよらせ候て、こま〜と文給候、御めつらしくなからめ〜いりまいらせ候、ことにこのす、一おり給候、なにとしたる御きつかい候や、かす〜御は

し〜に思ひまいらせ候、さりなからとり〜しやうくわん□□まいらせ候、御ことしけく候はんするに、色々給候、なに〜御うれし候や〜、又一日の御事、ちと御きもいり候へ、いか、候はんや、返々御こゝろさしかんしいりまいらせ候、こゝほとへちと御いて候て、御より候へく候、かしく、

まことに〜御めつらしくおほしめしよらせ候御事、かす〜御うれしくかんしいりまいらせ候、めてたくかしく、かしく、

(墨引) よした

しんれうゐんさま まいる ちや〜

六 天正十二年自正月八日至二月五日条紙背(第六紙

裏)(豎紙)

春はけふ雪にかすめる朝哉

依三

声さむけなる野への鶯

為心

風は猶松の緑に立そひて

元右

しける柳の木かれの道

梵

七 天正十二年自二月五日至三月六日条紙背(第七紙裏)(豎紙)

〔編纂者墨引〕 妙御坊様

新坊

猶々、御は、かり千万に御さ候へとも、こまのミきのつ、まいらせ候、何も以参可申入候、はたまた内々申入候折昏の事、御下候て被下候へ、奉憑まいらせ候、かしく、

幸便之条、一筆令啓候、仍先度者罷越候処、御懇之談忝令存候、就其あまりニく御憚多御座候へ共、御酒のつ、参候、何も聽而御下向之由候ま、其折可申入候、恐々謹言、

五月廿七日

〔多武峰〕 新坊

良(花押)

※天正九年五月二十二日・二十七日に兼見と多武峰新坊のやりとりがある(『兼見卿記』)。

八 天正十二年自三月七日至四月二十三日条紙背(第八紙裏)(豎紙)

〔編纂者墨引〕 神龍院まいる

〔侍者御中カ〕 文慶

猶々、御両所三人奉待候、かうゑんしたいに御出まち申候、

先刻者光臨本懐之至候、仍明朝かうゑんニ参申度候、俄之儀ニ候間、菜汁躰ニ候、帰而心安すきたる事ニ候へ共、被召連候者可為祝著候、然者仙公御同道候者可為本懐候、無御隔心光臨候者、大慶ニ可存候、恐々謹言、

十二月一日

〔妙心院〕 文慶(花押)

九 天正十二年自四月二十四日至七月十七日条紙背(第九紙裏)(折紙)

尚々、茶之代万々奉憑候、以上、

先日以書状申入候つる、相届申候哉、乍御大儀茶代急度いつも之宿まで御渡被成候て可給候、此方にてかわし共仕候而、相たて申、秋までハ如何様候共待申間敷

候、算用共相ちかい申、御分別候て可被下候、爰元米一斗三升仕候、其方舛などちかい申候、何方へもかけ不申候、恐々謹言、

より岩見

五月十九日(×五)

堯乘 (花押)

神龍院様

御同宿中

一〇 天正十二年自七月十九日至同十三年正月五日条

紙背 (第一〇紙裏) (折紙)

かへすく御くすりとともたまわり候て、御うれしく候、申はかりなく思ひまいらせ候、やかてくまいりて申入まいらせ候、わけそへかたく候ま、か、しめまいらせ候、

た、いまかへりまいらせ候ま、又やかてくまいり候て、御けさんにて申入まいらせ候へく候、まつくこのほとハ、いろく御ねんころの御事、御うれしく思ひまいらせ候、又御やくそくのさうしたまはり候て、

御事つて一たんとおもしろきうたとも御入候、かりまいらせ候て、かへり申候、やかてくまいらせ入候、かしく、又々かしく、

より

(墨引) たれにてもまいる申給へ さ

一一 天正十三年自正月五日至同十三日条紙背 (第

一一紙裏) (豎紙)

〔(御書)墨引〕 しんれうゐん殿御宿所

〔(吉田兼臣)侍〕

尚々、ミちかき手本かし候て給候へく候、手本一たんミ事にて候へ共、まちとなく候て、かき申事むつかしく候、ミちかき手本御さ候ハ、御かし候て給候ハ、しうちやくに存計候、もし御さなく候ハ、此手本なりとも給候へく候、かしく、

一二 天正十三年自正月十三日至同晦日条紙背 (第一

二紙裏) (豎紙)

〔(御書)海軍書〕 兵部卿

(墨引) 神龍院〔人々御中カ〕

順秀

尚々、色々御懇之段、昏面難申謝候、以上、

新春之御佳兆、殊更不可有休期候、将亦先日者致祇候、種々御茶被下候、忝奉存候、馳而も御礼可参之処、社用ニ不得寸隙、無音背本意候、何様近々以参旁可得御意候、恐惶謹言、

正月十日

順秀 (花押)

一三 天正十三年自二月朔日至十月十五日条紙背 (第

一三紙裏) (折紙)

猶々、一義之事、急度御談合候て、御報待存候、当春之嘉慶雖事旧候、猶以多幸不可有際限候、仍去年罷下候時、内々被仰候寺之義、此方にて小性可然を相調置申候、彼方へ御談合候て、急度一途之御報待存候、遠路候間、具申候事も届かね候間、態此人ニ委申合候、時分御取紛候へ共、被入御精候て、可給候、於此方小性申定置、切々申事難相調躰候共、不苦候、何篇早々御返事奉憑候、去年も度々以書状申候、不届申候哉、

拙僧油断之様ニ被思召由候間、如此申事候、恐々謹言、

二月七日

梵舜 (花押)

(墨引)

神龍院

一〇〇〔沼田紙裏〕斎玉床下

梵舜

※「去年罷下」が天正九年九月に梵舜が丹後に下向したこと (三号文書参照) を指すとすれば天正十年か。

一四 天正十三年自十一月朔日至十二月四日条紙背

(第一四紙裏) (折紙)

天正十年二月廿五日

賦何船連歌

春風に匂ひもしるし園の梅

梵舜

露もこぼるゝ庭の青柳

一竹

夜もすから長閑き雨の今朝晴て

兼有〔吉田〕

うかへる雲の帰りゆく空

元右

跡さきに旅の友まつ道の末

世誉

野は遙にもしける草むら

梵舜

夕暮の月に松むし鳴そひて

一竹

秋のはしゐもしはしなる由
 冷しく俄に風の吹かハリ
 見れば雪けになれる半天
 柴人のかへさをいそく山かけて
 いさむる駒のいはふかた〜
 道の辺のかけや草葉の高からん
 とふゆかりさへあらぬ古塚
 関伽の具もこゝやかしこに捨置て
 住あらしたる寺ゐさひしも
 秋風の音のミわたる夕間暮
 月にをしかの近き山きは
 たへ〜に田つゝのきりの晴ぬらん
 ほのかにミゆる行末の道
 雪とちる花のあたりの明となれ
 春ををしめる三吉野、奥

兼有 元右 世誉 元右 兼有 一竹 梵舜 兼有 元右 世誉 元右 兼有 一竹 梵舜 兼有 元右 世誉 元右 兼有 一竹 梵舜

一五 天正十三年自十二月五日至同十九日条紙背（第一五紙裏）（折紙）

猶々、無心之申事にて候へ共、此大かミ少申うけ度候、

夜前ハ申入候て、可請中心中に候へ共、其方ニ各御参会之由候間、のへさせ申候、何れも御隙之すぎ申入候也わひ可請申候、恐々謹言、

二月廿五日

兼治（花押）

（墨引）

吉田

神 まいる

兼治

※天正十年か（第一四紙紙背との関連）。

一六 天正十三年自十二月二十三日至同二十年三月

二十六日条紙背（第一六紙裏）（豎紙）

（海防書） 南豊 清（附）

（墨引） 神龍院

清（附）

返々、さうし事をかき候おりふし、過分候、

先日者御見舞過分候、又事をかき申候おりふし、さう

し給候、御心さし難申尽候、わつらいもすこしよく候
まゝ、御心やすくおほしめし候へく候、猶此者可申候、
かしく、

一七 天正二十年自十二月五日至同二十一日条紙背

(第一七紙裏) (折紙)

今朝者参候処ニ、種々御懇之儀、中く難忘候、路地
已下驚目候、一入御浦山敷候、殊二炉中火をなをし申
候儀、迷惑仕候、

(以下書かず)

※梵舜の土代か。

一八 白紙紙背(第一八紙裏) (豎紙)

^(端裏書)
(墨引)

しんれうゐんさままいる 侍



尚々、御て本之き、たのミ入くまいらせ候、か

しく、

わざと申まいらせ候、ちかころくむしん之申事にて
候へ共、御て本、かなたくさんなをかり申たく候、わ
れらならい申たく候、しいわいやにて候、たゝかなは
かりのを御かし候て、給之候へく候、かしく、

一九 白紙紙背(第一九紙裏) (折紙)

猶々、御心に懸られ、切々御音信、千々万々忝令
存候、冬中成共、来春成共、尊隙之時分、難経敷、
大成論敷、語り可令申候、以上、

御懇札拜見、尤大慶此事情、持蘿芍蔓中色々被下候、
過分之至候、先度モ御重宝之巻籠被下候、誠ニ自此方
御音信令申候御儀、曾以無之、御懇情之段忝令存候、
如何様不凶令祇候候而、相積申候御札等可申謝候、爰
許御次にハ可被寄高駕候、恐惶謹言、

十月廿三日

惠林 (花押)

(墨引)

西林寺

神龍院 侍司閣下

惠林

二〇 白紙紙背 (第二〇紙裏) (豎紙)

〔御裏書〕

從旅所

(墨引) □々神龍院 □

〔原方〕 □貞 □

尚々、致参上可申入候処、却而御上御沙汰候了、
如此不凶奉希候而已、

疇昔者赴閣下、終夜御芳惠寔難述謝辭候、尤令参扣、
百拜御礼可申伸候処、先捧卑札候、自今已後必定進鶯
歩、其剋に亦一日中往来催其興、可得尊意望計候、若
好学暇者御来賁 □

(後欠)

二一 白紙紙背 (第二一紙裏) (豎紙)

(前欠)

閣下鬱々可申上候、猶萩左申入候之間、不能一二候、
恐惶頓首、

即刻

尊貞拜

より

(墨引) 神龍様 □

尊貞

二二 白紙紙背 (第二二紙裏) (豎紙)

尚々、御芳情難申尽候、近日令参上得御意候、已
上、

御懇書過分之至候、仍得尊意候、字書之儀、御同心之
通、誠以忝令存候、然共御不出之様、内々承候処、其
分事实候条、重而致祇候、可得貴意候、兎角書写同前
存候、御懇之儀難述謝辭候、与風詣 □

(後欠)